

令和5年度

第23回大分県教育委員会 議事録

日 時 令和6年2月28日（水）  
開会9時35分 閉会10時45分

場 所 教育委員室

令和5年度  
第23回大分県教育委員会

**【議 事】**

(1) 議 案

- 第1号議案 中央支援学校への学校運営協議会の設置について
- 第2号議案 令和6年度大分県教育委員会の重点方針について
- 第3号議案 令和6年第1回定例県議会追加議案に対する教育委員会の意見について
- 第4号議案 大分県文化財保護審議会委員の委嘱について
- 第5号議案 大分県先哲叢書編さん審議会委員の委嘱等について
- 第6号議案 大分県スポーツ推進審議会委員の任命について

(2) 報 告

- ① 令和6年第1回定例県議会議案に対する教育委員会の意見について

(3) 協 議

- ① 大分県公立学校教員育成指標の改訂について

## 【内 容】

### 1 出席者

委 員	委 員（教育長職務代理者）	岩 崎 哲 朗
	委 員	高 橋 幹 雄
	委 員	高 鈴 木 恵 代
	委 員	岩 武 茂 代
<b>事務局</b>	理事兼教育次長	渡 辺 登
	教育次長	三 浦 一 雄
	教育次長	武 野 太 明
	参事監兼福利課長	谷 川 芳 明
	参事監兼特別支援教育課長	升 井 淳 二
	参事監兼文化課長	三 重 野 誠
	教育改革・企画課長	鈴 木 耕 平
	教育デジタル改革室長	内 田 潔
	教育人事課長	吉 雄 幸 平
	教育財務課長	神 崎 文 隆
	学校安全・安心支援課長	前 田 英 明
	義務教育課長兼幼児教育センター所長	小 野 勇 一
	高校教育課長	山 田 誠 司
	社会教育課長	森 山 貴 仁
	人権教育・部落差別解消推進課長	小 原 猛
	体育保健課長	佐 保 宏 二
	教育改革・企画課 総務企画監	小 野 裕 二
	教育改革・企画課 課長補佐（総括）	新 貝 隆
	教育改革・企画課 主査	長 山 佳 史
	教育改革・企画課 主任	久 知 良 周 平

### 2 傍聴人

1 名

## 開会・点呼

(岩崎委員)

本日は岡本教育長が欠席のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により、職務代理として予め指名を受けている私が教育長の代理として職務を行います。

(岩崎委員)

まず、委員の出席確認をいたします。

本日は、全委員が出席です。

それでは、ただ今から、令和5年度第23回教育委員会会議を開催します。

## 署名委員指名

(岩崎委員)

本日の議事録の署名については、岩武委員にお願いします。

## 会期の決定

(岩崎委員)

本日の会議はお手元の次第のとおりです。会議の終了は10時25分を予定していますので、よろしくお願いします。

## 議 事

(岩崎委員)

会議は原則として公開することとなっておりますが、第4号、5号、6号議案は人事に関する案件ですので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により、これを公開しないことについて、委員の皆さんにお諮りいたします。

賛成の委員は挙手をお願いします。

(採 決) 全員挙手

(岩崎委員)

第4号、5号、6号議案は非公開といたします。

(岩崎委員)

本日の議事進行は、始めに公開による議事を行い、次に非公開による議事を行います。

## 【議案】

### 第1号議案 中央支援学校への学校運営協議会の設置について

(12課1室〔本庁全所属〕入室)

(岩崎委員)

それでは、第1号議案「中央支援学校への学校運営協議会の設置について」提案しますので、特別支援教育課長から説明をしてください。

(升井参事監兼特別支援教育課長)

中央支援学校への学校運営協議会の設置について、提案します。

資料2ページをご覧ください。

本議案は、「大分県立学校における学校運営協議会の設置及び運営に関する規則」に基づき、令和6年4月に開校する中央支援学校に、学校運営協議会を設置するものです。

「2 設置根拠」については、同規則第2条に「教育委員会の定めるところにより、協議会を置く。」と規定されていることから、本教育委員会会議に提案しました。

「(2) 設置理由」にあるように、設置を行う背景として、中央支援学校の開校準備に当たり、令和5年6月より、地域住民や保護者代表、学校の教育内容に関連が深い団体代表者、障害のある生徒の教育等について高い見識や専門知識を有する方などを委員とする「開校支援委員会」を発足し、中央支援学校の開校に向けて、教育課程等を含め学校運営について協議を行うなど、地域住民や保護者等による学校運営への参画が進んでおり、学校運営協議会を導入する支援体制が整っていることが挙げられます。

中央支援学校に設置する学校運営協議会で目指すものとしては、将来の自立や社会参加に向けて、地域の関係機関と連携した取組を進めることで、教育課程の改善や障害のある人への理解促進、公共施設等の利便性の向上を図ることです。

今後の予定ですが、令和6年4月1日に協議会を設置した後、学校から学校運営協議会委員の推薦書を提出してもらいます。その後、第1回学校運営協議会を開催し、委員に任命書を交付する予定です。

なお、委員の選出につきましては、検討を進めているところです。

以上、ご審議のほどよろしくお願ひします。

(岩崎委員)

ただ今説明のありました議案について、審議を行います。  
ご質問・ご意見はありませんか。

(高橋委員)

令和5年6月より開校支援委員会が発足したとのことですが、開校支援委員と入学予定の児童生徒の保護者は、何度か会って意見交換しているのですか。

(升井参事監兼特別支援教育課長)

保護者との接点は、まだありません。

(高橋委員)

保護者も様々な困りや悩みがあると思いますので、可能であれば、保護者から意見を聞き取る体制をつくってもらいたいと思います。

(升井参事監兼特別支援教育課長)

これまでも、保護者代表の方が学校運営協議会の委員になっている例が多いです。開校支援委員会にも、新生支援学校と大分支援学校の保護者代表の方が参加しています。

(岩崎委員)

その他、何かありますか。  
それでは、第1号議案の承認についてお諮りいたします。  
承認される委員は挙手をお願いします。

(全員挙手)

(岩崎委員)

第1号議案については、提案のとおり承認します。

## **第2号議案 令和6年度大分県教育委員会の重点方針について**

(12課1室〔本庁全所属〕入室)

(岩崎委員)

それでは、第2号議案「令和6年度大分県教育委員会の重点方針について」提案しますので、教育改革・企画課長から説明をしてください。

(鈴木教育改革・企画課長)

令和6年度大分県教育委員会の重点方針について、提案します。

資料2ページをご覧ください。教育行政全体に係る考え方を記載しており、ポイントは3点あります。

1点目は、AIやIoT（Internet of Things）など、急速な技術の進展やグローバル化などで社会が大きく変化している中、「教育県大分」創造プラン2016の下、教育を担う人材の確保・育成やチーム学校による取組を充実させ、教育の多様性と包摂性を高めつつ、教育水準の向上を図ることを明示するとともに、2点目として、教育分野のデジタル改革は、教育活動の一層の高度化につながることを踏まえ、GIGAスクール構想の次なる展開として教育DXの推進を図る旨を新たに掲げています。

3点目として、課題発見・解決力やデータサイエンスを活用する力など、新たな時代に必要となる力を示しつつ、STEAM教育等の教科横断的な学習を通じた、地方創生を担う多様な人材の育成を掲げています。

これら教育分野を貫く考え方を整理した上で、具体的には3つの大きな柱で取組を進めたいと考えています。

まず1つ目の大きな柱は、「子どもの力と意欲の向上に向けた組織的取組の推進」です。現行の「芯の通った学校組織」推進プラン第3ステージは今年度末で計画期間終了となりますが、引き続きその取組を推進すべく、来年度に向け、「芯の通った学校組織」について構造の整理を行いました。

なお、資料中央の「組織的課題解決に向けた『学校マネジメントを活用した取組』」の「いじめ・不登校対策等の推進」の箇所については、事前に重点方針案を教育委員の皆様にご覧いただき、「不登校児童生徒への支援について、県教委としての具体の方向性を示すべき」とのご意見をいただいたことを踏まえ、多様な不登校児童生徒の学びを保障する観点から、◆の1つ目を「専門スタッフの活用やフリースクール等との連携による不登校児童生徒への学びの保障」としています。

2つ目の大きな柱は、「デジタル技術を活用した新たな学び・教育環境の実現－教育DXの推進－」です。

なお、この項目名についても、教育委員の皆様にご覧いただき、「教育DXをより平易な表現にできないか。」とのご意見をいただいたことを踏まえて工夫しました。

来年度はGIGAスクール構想からの次なる展開として、新たな学びや教育環境の実現を強力に推進すべく、「遠隔教育システムの構築による生徒の多様な学びの機会の充実」や「1人1台端末を活用した『心の健康観察』の導入による児童生徒の不安や困りの早期認知・早期対応」など5点を掲げています。

3つ目の大きな柱は「地域を担う人づくりと活力ある地域づくりの推進」です。時代の変化を見据えた教育の充実を通じて地方創生を担う人材を育成するため、「STEAM教育等の探究的な学びの推進」や「高校の魅力化・特色化」などの4点を掲げています。

資料3ページには、大分県長期教育計画「教育県大分」創造プラン2016の章立てに沿って、来年度の各分野の重点的取組を整理しています。

以上、ご審議のほどよろしく申し上げます。

(岩崎委員)

ただ今説明のありました議案について、審議を行います。  
ご質問・ご意見はありませんか。

(高橋委員)

資料2ページの「いじめ・不登校対策等の推進」の取組の中に、専門スタッフの活用とありますが、専門スタッフと位置付けられている職を教えてください。

(前田学校安全・安心支援課長)

スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スクールロイヤーです。この3者を専門スタッフと位置付けています。

(高橋委員)

重大案件が発生した場合には、社会福祉士も関わってくることもあるのではないかと思います。市町村によって対応に違いがあったりするのですか。

(前田学校安全・安心支援課長)

社会福祉士の資格を持った方をスクールソーシャルワーカーに任用しています。現在、各市町村と連携を図りながら、大分県が統括して全県下を網羅する形で、スクールソーシャルワーカーを配置しています。

(高橋委員)

昨今、対応の遅れにより子どもの命に関わるような事案に関する報道も目にするので、積極的に取り組んでいただきたいと思います。

(岩武委員)

授業で「心の教育」を行うことは、いじめ対策につながるとは思っていますが、「心の教育」については重点方針の中で触れられていません。当然、授業でやるべきことだと思うのですが、「心の教育」が学校で行われていることが読み取れる箇所はありますか。

(前田学校安全・安心支援課長)

「心の教育」については、例えば助産師やスクールロイヤーに、命を大切にすることをテーマに授業していただき、児童生徒がお互いの心を大事にすることを学んでいるところです。

(岩武委員)

専門スタッフを活用して、心の教育を行っていることは分かりました。平素の



授業の中でも心の教育を行うことが非常に大事だと思っておりますが、それがこの重点方針の中で読み取れる部分はありますか。

(前田学校安全・安心支援課長)

重点方針ですので、細部まで記載することはできていませんが、記載している「人間関係づくりプログラム」を活用して、短時間で継続的に、ペアワークをしながら自尊感情を高める取組を行っています。「人間関係づくりプログラム」を行うことで、自己肯定感が上がっているという調査結果も出ていますので、そのような時間を設けることが、結果的には「心の教育」につながっていると思えます。

(鈴木委員)

県教育委員会が取り組んでいる高校の魅力化などの取組が、中学生に伝わっているのか疑問に思っています。中学生と高校がしっかり繋がるように連携してもらわないと、県立高校入試の志願者数にも繋がらず、厳しいのではないかと思います。また、外部の方の力を借りるキャリア教育はとても重要なので、引き続き取り組んで欲しいと思います。

(山田高校教育課長)

ご指摘いただいたとおりだと思います。今年度末にお示しする「県立高校未来創生ビジョン」において、高校と地域の連携を明記していますので、高校と中学校の連携や外部人材の活用を積極的に推進していきます。

(高橋委員)

「いじめ・不登校対策等の推進」の取組の中に、フリースクール等との連携による学びの保障とありますが、以前、フリースクールの関係者と話した際に、団体ごとに子どもへの対応にばらつきがあるように感じました。目標に向かって指導するためには、なぜ不登校になったかの根本的な原因を明らかにすることが大事だと思いますので、フリースクールともしっかりと連携していただきたいと思えます。

(前田学校安全・安心支援課長)

フリースクールとの連携に向けて、今年の夏、県内全てのフリースクールを訪問したところです。現在はフリースクールと市町村の信頼関係ができており、連携した取組ができていることを確認できました。

(岩崎委員)

フリースクールの対応に差があるのではないかとのご意見でしたので、引き続き、フリースクール等との連携に取り組んでいただきたいと思えます。

(鈴木委員)

コロナ禍でフッ化物洗口が中止になったこともありましたが、フッ化物洗口の取組は大切だと思うので、ぜひ続けて欲しいです。

(佐保体育保健課長)

コロナ禍で中止や延期がありましたが、今年度はほぼ全ての小学校、中学校及び特別支援学校で実施されています。県内全児童生徒のフッ化物洗口の実施率の向上に努め、むし歯本数の減少に引続き取り組んでいきます。

(岩崎委員)

様々な意見もいただいておりますが、フッ化物洗口はむし歯予防に非常に効果があると県教育委員会は考えているので、引き続き取組をお願いします。

(岩崎委員)

その他、何かありますか。

それでは、第2号議案の承認についてお諮りいたします。

承認される委員は挙手をお願いします。

(全員挙手)

(岩崎委員)

第2号議案については、提案のとおり承認します。

### **第3号議案 令和6年第1回定例県議会追加議案に対する教育委員会の意見について**

(12課1室〔本庁全所属〕入室)

(岩崎委員)

それでは、第3号議案「令和6年第1回定例県議会追加議案に対する教育委員会の意見について」提案しますので、教育改革・企画課長から説明をしてください。

(鈴木教育改革・企画課長)

令和6年第1回定例県議会追加議案に対する教育委員会の意見について、説明します。

資料3ページをご覧ください。

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第29条の規定に基づき、知事から2月26日に開会した令和6年第1回定例県議会に追加提出予定の議案のうち、教育委員会関係分として、中ほどの議案名にある「令和5年度 大分県一般

会計補正予算（第4号）」の議案について、教育委員会の意見を求められました。

については、資料2ページの案のとおり「異議がない」旨を回答したいので提案します。

なお、お手元に別冊資料として議案書を配付しています。説明は担当課長が行いますので、ご審議のほどよろしくお願ひします。

（神崎教育財務課長）

「令和5年度大分県一般会計補正予算（第4号）」について、説明します。

資料4ページをご覧ください。

補正予算案総額は、7億474万3千円の減額です。内訳は、事業費が12億5,522万4千円の減、人件費が5億5,048万1千円の増となっています。

事業費については、国の補正予算を受け入れて事業を前倒して実施することとした一方、入札残など各事業の実績に伴う所要の減額を行うものです。また、人件費の増については、人事委員会勧告による給与の引上げに伴う給与費の増などによるものです。

この結果、補正後の予算総額は、1,062億2,243万6千円となります。

資料5ページをご覧ください。主な補正事業について説明します。

1「大分県公立学校情報機器整備基金事業」の予算案は、7億2,914万2千円です。この事業は、義務教育段階の公立学校の児童・生徒が利用する1人1台端末の更新に要する経費のうち、令和6年度から10年度分について、国の補助金を受け入れ、基金を造成するものです。今回予算額については、令和6年度更新分について積立を行うものです。

2「県立高校未来創生事業」の予算案は、1億2,300万円です。デジタル分野を支える人材育成を強化するため、国の補助金を受け入れ、ICT機器等を活用した生徒の興味関心を高める学習環境を整備するものです。

次に、繰越明許費について、説明します。追加として4事業の繰り越しをお願いしています。

教育費について、「県立高校未来創生事業費」の1億4,023万9千円は、先ほど説明しましたが、今回の補正予算で要求するため、全額を繰り越すものです。

「新時代の学びを支えるICT活用推進事業費」の559万8千円は、年間を通して1人1台端末のキーボードなどの修理が行えるよう、適正工期を設定するものです。

「文化財保存事業補助事業費」の108万5千円は、富貴寺本堂保存修理工事において、本堂の保存修理に際し、庫裏の一部解体を行ったところ、石材が発見され、発掘調査が必要となり、年度内の完了が困難となったものなどによるものです。

「埋蔵文化財発掘調査事業費」の361万1千円は、大友氏遺跡発掘調査において、入札不調による仕様の見直しに不測の時間を要し、年度内完了が困難となったものです。

続いて、2事業について、9月に承認いただいた分からの変更があります。

「高等学校施設整備事業費」の補正額2億2,600万円は、大規模改修工事において、昨今の資材不足等により、年度内完成が困難になったものです。

「支援学校施設整備事業費」の補正額2,306万8千円は、別府支援学校鶴見校の改修・解体工事実施設計において、近隣施設との協議等に時間を要し、年度内完了が困難となったものです。

最後に、債務負担行為補正について、説明します。

「県立学校給食業務委託料」について、今年度の契約実績により事業費が減額となったため、限度額を変更するものです。

以上、ご審議のほどよろしく申し上げます。

(岩崎委員)

ただ今説明のありました議案について、審議を行います。

ご質問・ご意見はありませんか。

(高橋委員)

これから多くの予算がかかるようなスポーツや特別支援学校の充実についても減額になっているので、次回からは予算を充当していただきたいと思います。

(神崎教育財務課長)

今回の補正予算は、国庫事業費の減額や旅費の実績などに伴う減額などが主なものです。必要な事業についてはしっかりと執行しています。

(高橋委員)

国の根幹となる教育の経費を落としてはいけないと思います。ぜひ国に対してもよろしくお伝えください。

(岩崎委員)

その他、何かありますか。

それでは、第3号議案の承認についてお諮りいたします。

承認される委員は挙手をお願いします。

(全員挙手)

(岩崎委員)

第3号議案については、提案のとおり承認します。

## 【報 告】

### ① 令和6年第1回定例県議会議案に対する教育委員会の意見について

(12課1室〔本庁全所属〕入室)

(岩崎委員)

それでは、報告第1号「令和6年第1回定例県議会議案に対する教育委員会の意見について」教育改革・企画課長から説明をしてください。

(鈴木教育改革・企画課長)

令和6年第1回定例県議会議案に対する教育委員会の意見について、報告します。

資料2ページをご覧ください。

令和6年第1回定例県議会に上程された議案のうち、教育委員会関係分として、中ほどの議案名にある「令和6年度大分県一般会計予算関係部分」など計4議案について、知事から教育委員会の意見を求められました。

本来であれば知事への回答にあたり、教育委員会で議決していただくところですが、日程の都合上、協議できませんでしたので、「大分県教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任し又は臨時に代理させる規則」第3条第1項に基づき教育長が臨時代理として処分しました。

資料3ページのとおり異議のない旨回答しましたので、同条第2項に基づき、本委員会に報告します。

議案の内容等について、それぞれ担当課長から説明します。

(神崎教育財務課長)

資料4ページをご覧ください。「令和6年度大分県一般会計予算」の教育委員会所管分について、説明します。

教育委員会計の当初予算額は、1,158億7,331万9千円です。これを令和5年度7月補正後予算額と比較しますと、93億6,308万7千円の増、率にしますと、8.8%の増となっています。

内訳は、事業費が約33億の増、人件費は約61億の増となっています。事業費の増は、国の補助金を受け入れ、義務教育段階の公立学校の児童・生徒が利用する1人1台端末の更新を行うための基金への積立金などによるものです。人件費の増は、人事委員会勧告による給与の引上げに伴う給与費の増などによるものです。

主な事業については、資料5ページの「令和6年度当初予算案の概要（教育委員会関係）」をご覧ください。

まず、1「県立学校給食費無償化事業」が3,632万3千円です。保護者の経済的負担を軽減するため、給食を実施する県立学校において、給食費を無償化するものです。

続いて、5「世界に羽ばたくアスリート強化事業」が2千万円です。トップアスリートの競技力向上を図るため、本県にゆかりのある日本代表候補選手の国際大会出場に要する経費に対し助成するものです。

続いて、8「遠隔教育システム構築事業」が1億85万5千円です。どの地域においても生徒の可能性を最大限に伸ばし、多様で質の高い高校教育を提供するため、令和7年度開始に向けた遠隔授業配信センターの整備等を行うものです。

続いて、11「いじめ・不登校等対策事業」が1億214万7千円です。いじめや不登校等を未然に防止するとともに、早期解決や長期的支援を行うため、教育相談体制を強化するほか、ICT等を活用した取組を実施するものです。

来年度は、新たに1人1台端末を活用した「心の健康観察」を導入し、児童生徒の心身の状況やSOSを迅速かつ組織的に把握し、不安や困りの早期発見・早期対応に繋げていくなど取組を拡充していきます。

続いて、13「学校部活動改革サポート事業」が7,489万6千円です。教員の部活動指導の負担軽減と経験者による指導の充実を図るため、部活動指導員を配置するとともに、総合型地域スポーツクラブ等と連携し、部活動の地域移行等に取り組むものです。来年度は、各市町村におけるコーディネータを活用したモデル事業の導入支援など取組を拡充するものです。

最後に、15「県立学校施設整備事業」が51億2,683万9千円です。教育環境の改善を図るため、老朽化した校舎等の新增改築・大規模改造など県立学校の施設や設備の整備を行うものです。来年度は新たに県立学校体育館の空調設備整備を実施していきます。

(内田教育デジタル改革室長)

資料6ページをご覧ください。「大分県公立学校情報機器整備基金条例の制定について」説明します。

義務教育段階の公立学校に通う児童生徒の1人1台端末を、5年程度かけて計画的に更新するため、文部科学省の補助金を受け入れて基金を設置するものです。この基金を用いて、県を中心とした市町村との共同調達を行います。令和6年度から調達を開始し、5年間の更新予定台数の合計は、予備機を含めて9万4,319台となる見込みです。

文部科学省の1人1台端末の補助基準額は、1台あたり5万5千円となっており、補助率は3分の2となっています。

本県での5年間の更新に係る費用の予定総額は35億6,856万4千円となっています。

(神崎教育財務課長)

資料7ページをご覧ください。「大分鶴崎高校第2グラウンド移転に伴う土地の取得について」説明します。

大分鶴崎高等学校第2グラウンドの移転に伴う土地の取得について、面積と金額が確定しましたので、議会に上程するものです。

土地の所在地は、大分市大字鶴崎字国宗町510番1ほか2筆、面積は、2万2,395.19平方メートル、金額は、3億5,032万7,115円となります。

取得後は、グラウンド整備工事を行い、令和7年度中の供用開始を予定しています。

(山田高校教育課長)

資料8ページをご覧ください。「県立別府翔青高等学校 著作権侵害に係る損害賠償について」説明します。

賠償額が300万円以下の損害賠償額の決定については、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分ができることとなっており、相手側に速やかに賠償金を支払う必要があったことから、令和6年2月7日に専決処分しましたので、議会に対しその報告を行うものです。

「1 概要」をご覧ください。県立別府翔青高等学校の職員が、令和3年6月に作成した広報物「教育相談だより」において、有限会社ワーハが著作権者から独占的に使用許諾業務を委託されたイラストを、使用許諾を得ることなく使用し生徒に配布、同校のホームページで公開したため、同社及び著作権者にイラストの使用料相当分の損害を請求されたものです。

県としましては、学校においてイラストの無断使用の瑕疵があり、相手側に損害を与えたと判断し、国家賠償法第1条に基づき、相手方に損害賠償の支払を行いました。

「4 再発防止策」をご覧ください。学校現場に対し注意喚起の文書を発出すると共に、学校ホームページの現状確認及び不要な記事等の削除を実施しました。また、来年度からは教職員向けの各種研修において、著作権に係わる内容を実施し再発防止に努めていきます。

報告は以上です。

(岩崎委員)

ご質問、ご意見はありませんか。

(高橋委員)

資料5ページの15「県立学校施設整備事業」について、貯水槽の点検はどうなっていますか。今年度は能登半島地震が起きましたが、やはり緊急時における水の補給は重要だと思います。定期的に点検した方が良いと思うのですが、どうですか。

(神崎教育財務課長)

法定点検で、年に1度点検することになっています。

(鈴木委員)

資料6ページ「大分県公立学校情報機器整備基金条例の制定について」に関連

して、私の実感ですが、高校生が使っているタブレット端末は、中学生が使っている物よりもバッテリーの持ちが悪いと思います。高校生の方が故障が多く、悪い状態のものが多いのではないかという気がします。整備にあたり予算が足りるのか心配なのですが、いかがですか。

(内田教育デジタル改革室長)

経年劣化がありますので、それも考慮したうえで予算を多めに確保しています。

(鈴木委員)

資料8 ページ「県立別府翔青高等学校 著作権侵害に係る損害賠償について」に関連してですが、小・中学校のホームページの中で、古い記事が一気に削除されていて、過去の様々な出来事が一切見られなくなっている学校が多くあります。著作権侵害になるようなものについては削除してくださいという指示だと思いますが、今までの学校の歴史で大事なもので削除してしまうことのないよう、くれぐれもお伝えください。

(内田教育デジタル改革室長)

学校ホームページの更新に関しては、学校側の判断で様々な視点から更新されているかと思います。ご指摘の点については、市町村教育委員会などを通じて、精査を検討するように伝えたいと思います。

(高橋委員)

資料7 ページ「大分鶴崎高校第2グラウンド移転に伴う土地の取得について」は、地域住民の方が感謝していました。

資料8 ページ「県立別府翔青高等学校 著作権侵害に係る損害賠償について」は、どれくらいの期間、遅延していたのですか。

(山田高校教育課長)

請求があったのが令和5年9月です。学校ホームページには令和3年6月から掲載されていました。その間の使用料と遅延金で125,130円の請求がありました。

## 【協 議】

### ① [大分県公立学校教員育成指標の改訂について](#)

(12課1室〔本庁全所属〕入室)

(岩崎委員)

それでは、協議第1号「大分県公立学校教員育成指標の改訂について」教育人



事課長から説明をしてください。

(吉雄教育人事課長)

<説明概要>

- ・ 指標の改訂に係る根拠法令について
- ・ 国有識者会議での議論の内容について
- ・ 改訂のポイントについて

(岩崎委員)

ご質問・ご意見はありませんか。

(質問・意見なし)

(岩崎委員)

今回の協議の結果を踏まえて、準備を進めていきたいと思います。

(岩崎委員)

それでは、先に非公開と決定しました議事を行います。その前に、公開の議事でその他、何かありますか。

(岩崎委員)

続いて、先に非公開と決定しました議事を行いますので、傍聴人は退出してください。

## 【議案】

### 第4号議案 大分県文化財保護審議会委員の委嘱について

(2課〔教育改革・企画課、文化課〕入室)

(岩崎委員)

それでは、第4号議案「大分県文化財保護審議会委員の委嘱について」提案しますので、文化課長から説明をしてください。

(説明)

(岩崎委員)

ただ今説明のありました議案について、審議を行います。

ご質問・ご意見はありませんか。

(質問・意見)

(岩崎委員)

第4号議案の承認についてお諮りいたします。  
承認される委員は挙手をお願いします。

(全員挙手)

(岩崎委員)

第4号議案については、提案のとおり承認します。

#### **第5号議案 大分県先哲叢書編さん審議会委員の委嘱等について**

(2課〔教育改革・企画課、文化課〕入室)

(岩崎委員)

それでは、第5号議案「大分県先哲叢書編さん審議会委員の委嘱等について」  
提案しますので、文化課長から説明をしてください。

(説明)

(岩崎委員)

ただ今説明のありました議案について、審議を行います。  
ご質問・ご意見はありませんか。

(質問・意見)

(岩崎委員)

第5号議案の承認についてお諮りいたします。  
承認される委員は挙手をお願いします。

(全員挙手)

(岩崎委員)

第5号議案については、提案のとおり承認します。

## 第6号議案 大分県スポーツ推進審議会委員の任命について

(2課〔教育改革・企画課、体育保健課〕入室)

(岩崎委員)

それでは、第6号議案「大分県スポーツ推進審議会委員の任命について」提案しますので、体育保健課長から説明をしてください。

(説明)

(岩崎委員)

ただ今説明のありました議案について、審議を行います。  
ご質問・ご意見はありませんか。

(質問・意見)

(岩崎委員)

第6号議案の承認についてお諮りいたします。  
承認される委員は挙手をお願いします。

(全員挙手)

(岩崎委員)

第6号議案については、提案のとおり承認します。

(岩崎委員)

最後にその他、何かありますか。  
それではこれで、令和5年度第23回教育委員会会議を閉会します。  
ありがとうございました。